

第 23 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 23 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成25年11月19日（火）9:00～11:02

場 所 中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・会長の互選等について
- ・沖縄振興一括交付金の事後評価について
- ・自由討議

3. 閉 会

— 沖縄振興審議会委員名簿 —

- | | | |
|---|--------------------------|------------|
| 1 | 沖縄県知事 | 仲井眞 弘 多 |
| 2 | 沖縄県議会議長 | 喜 納 昌 春 |
| 3 | 沖縄の市町村長を代表する者（2名） | |
| | 那覇市長（市長会会長） | 翁 長 雄 志 |
| | 南風原町長（町村会会長） | 城 間 俊 安 |
| 4 | 沖縄の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| | 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 安慶田 光 男 |
| | 南風原町議会議長（町村議会議長会会長） | 中 村 勝 |
| 5 | 学識経験のある者（14名以内） | |
| | 東京大学大学院経済学研究科教授 | 伊 藤 元 重 |
| | 沖縄県中小企業家同友会相談役 | 糸 数 久美子 |
| | 医療法人あけぼの会理事長 | 大 浜 悦 子 |
| | 異文化コミュニケーター | マリ クリスティーナ |
| | 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 | 小 西 砂千夫 |
| | 元沖縄県農林水産部長 | 護得久 友 子 |
| | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 | 高 橋 俊 介 |
| | 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 | 田 中 律 子 |
| | 株式会社紡代表取締役 | 玉 沖 仁 美 |
| | 沖縄電力株式会社相談役 | 當 眞 嗣 吉 |
| | 沖縄国際大学産業情報学部教授 | 富 川 盛 武 |
| | 株式会社カルティベート代表取締役社長 | 開 梨 香 |
| | 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 | 平 田 大 一 |
| | シンクタンク・ソフィアバンク代表 | 藤 沢 久 美 |

— 出席者 —

○審議会委員

仲井眞弘多委員、喜納昌春委員、翁長雄志委員、城間俊安委員、安慶田光男委員、中村勝委員、伊藤元重会長、糸数久美子委員、大浜悦子委員、マリ クリスティーヌ委員、小西砂千夫委員、護得久友子委員、當眞嗣吉委員、富川盛武委員、開梨香委員、平田大一委員

○内閣府

山本沖繩担当大臣、後藤田副大臣、亀岡大臣政務官、松元内閣府事務次官、阪本内閣府審議官、松山大臣官房長、井上政策統括官（沖繩政策担当）、石原振興局長、藤本官房審議官、岡本参事官（企画担当）、河合沖繩総合事務局長

○沖縄県

小橋川総務部長、謝花企画部長

○岡本企画担当参事官 皆様、おはようございます。

クリスティーヌ委員が少し遅れられているようですけれども、定刻となりましたので、ただいまから第23回「沖縄振興審議会」を開催いたします。皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、進行役を務めます、内閣府沖縄部局で審議会及び一括交付金を担当しております企画担当参事官の岡本です。

本日は、現在15名の委員の皆様にご出席いただいております。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則公開とすることになっておりますので、御承知おきください。

また、山本沖縄担当大臣につきましては、公務の都合上、後ほど御挨拶いただく予定としております。

それでは、後藤田正純内閣府副大臣より御挨拶をお願いいたします。

○後藤田副大臣 どうも皆様、おはようございます。

今日は、本当に皆様方、大変お忙しい中、沖縄県知事を始めとした沖縄県の皆様方、また、委員の皆様方には、本当にありがとうございます。

本年9月に沖縄担当の副大臣を拝命しました後藤田でございます。

先日も大交易会にお邪魔をさせていただきまして、若い人たちのすばらしい阿麻和利の舞台を見せていただきましたし、同時にいろいろな課題も、あれだけの大交易会でございます。アジア全体のゲートウェイとしての沖縄のこれから発信という中で、コンベンションセンターということであったのでございますが、非常に収容人数も狭いところで、これはやはり何とかこれからやっていかなければいかぬのではないかという課題も感じました。

昨日、私はある医学界の学会の方とお会いして、毎年2万人の学会があるということで、是非沖縄に来てくださいという話をしました。そうしたら、沖縄は大丈夫なのかと、コンベンションセンターはあるのかという話で、そういう課題もあって、これからいろいろ沖縄中心に沖縄振興をやれることはたくさんあるかと思えます。

そういう意味で、今回のテーマであります沖縄振興一括交付金につきまして、これは御承知のとおり、いわゆる用途の自由度、そしてまた幅広い事業への活用が可能であるということでございますので、沖縄の総合力とこの一括交付金がどのようによりすばらしい化学反応を起こしていくためにどう使っていくかということをご承知をいただきたく思いますし、同時に、国民に向けてのアカウンタビリティという点につきましても、それをしっかり確保していく中で効果的な活用をしっかりとっていくことが大切かと、このように思っております。

個人的には、国際金融センターなど、例えばJBICだとか、年金運用基金とか、アジア開発銀行、今、フィリピンは大変な状況でございますが、バックアップオフィス、こういうものを沖縄につくるということも、非常に面白いのではないかと思いますし、12月6日、7日には、私はバイオ関係の研究者といたしますか、経営者を20人ぐらいお連れしまして、

OISTのほうに視察に行くことが決まりました。

これに加えて、パテントボックスというのは、イギリスで特許を持っている場合には法人税を減税するという、ああいう研究開発の新たなモデル的な税制がございます。ああいうものを日本で、パテントボックスを沖縄でやって、いろいろな企業、世界からも誘致するみたいな、こういうこともOISTを更に活用する方策としては有効ではないかと思っております。

多分、いろいろなアイデアがたくさんあるかと思しますので、それを一括交付金によって更に素晴らしいものにしていくためのお知恵をまた皆様方をお願いしたいと思います。

今日はよろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 ありがとうございます。

続きまして、内閣府の亀岡政務官が御到着になりましたので、御挨拶をお願いいたします。

○亀岡政務官 皆さん、おはようございます。

審議会委員の皆様には、本当に常日頃から御指導をいただいていることに心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

また、山本大臣、そして今、後藤田副大臣がいろいろと提案をされました。正に我々もしっかりと取り組みながら、沖縄をしっかりと振興できる環境づくり、皆さんの御意見をいただきながら、御議論も含めてお届けしていきたいと思しますので、今後とも御指導のほど、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○岡本企画担当参事官 ありがとうございます。

続きまして、本日は仲井眞沖縄県知事に御出席いただいておりますので、知事より、一言御挨拶をお願いいたします。

○仲井眞委員 おはようございます。御紹介いただきました、県知事の仲井眞でございます。

日頃から内閣府の皆様には、大変御指導を賜り、そして沖縄振興に情熱を傾けていただいておりますことを改めまして、心から感謝申し上げます。

そして、今日はむしろ沖縄の委員のメンバーが多いのですが、なかなか沖縄ではお目にかかれない人たちと今日お目にかかれて、ありがとうございます。

先ほど、後藤田副大臣からもお話がありましたが、早くコンベンションのもっと大きな会議場もこの一括交付金でつくりなさいという御下命もいただき、OISTのさらなる展開についてもいろいろ工夫をなさいと、むしろ前向きなサジェスションを賜りました。

この一括交付金は随分苦労して内閣府の皆様には御苦労をおかけし、法律にも書いていただきました。我が方も市町村、そして県、自主的に事業を展開できる予算の仕組みというものを賜りまして、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。今日は、この内容について事後評価、そして幾つかの課題があれば、その改良、改善に向けての御審議を

いただくようでございますが、よろしく願いいたします。

沖縄振興につきましては、今、政府はいろいろな形で取り組んでいただきますことに、改めてお礼を申し上げたいと思いますが、もう少しで沖縄の経済、その後もテイクオフできそうなどころまで来つつあると思っておりますが、是非ひとつその段階までいろいろな形で御支援、御指導を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○岡本企画担当参事官 知事、どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

○岡本企画担当参事官 それでは、ここで本審議会の委員について御報告いたします。

資料1「沖縄振興審議会委員名簿」をごらんください。

今年4月に有識者委員の方々が新たに任命されてから、今回が初めての会議になりますので、有識者委員の皆様方より、一言ずつ御挨拶をお願いいたしたいと思います。

それでは、御挨拶いただいたばかりで恐縮ですが、仲井眞委員からお願いいたします。

○仲井眞委員 沖縄県知事の仲井眞でございます。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤元重です。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 糸数委員、お願いいたします。

○糸数委員 糸数でございます。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 大浜委員、お願いいたします。

○大浜委員 大浜でございます。どうぞよろしく願いいたします。

列車の事故でぎりぎりに到着しまして、申しわけございませんでした。

○岡本企画担当参事官 クリスティーナ委員には、後ほど御挨拶をいただきたいと思っております。

小西委員、お願いいたします。

○小西委員 小西でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡本企画担当参事官 護得久委員、お願いいたします。

○護得久委員 護得久でございます。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 當眞委員、お願いいたします。

○當眞委員 當眞でございます。普段は沖縄電力におります。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 開委員、お願いいたします。

○開委員 開でございます。本名は、沖縄では石を投げれば当たる比嘉でございます。よろしく願いいたします。

○岡本企画担当参事官 平田委員、お願いいたします。

○平田委員 ハイサイ。皆さん、おはようございます。沖縄県文化振興会理事長の平田でございます。今日は、文化面からしっかり頑張ってコメントしていきます。よろしく願いいたします。

- 岡本企画担当参事官 安慶田委員、お願いいたします。
- 安慶田委員 安慶田でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 翁長委員、お願いいたします。
- 翁長委員 ハイサイ。那覇市長の翁長でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 富川委員、お願いいたします。
- 富川委員 富川です。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 喜納委員、お願いいたします。
- 喜納委員 ハイサイ。県議会議長の喜納です。よろしくお願い致します。
- 岡本企画担当参事官 城間委員、お願いいたします。
- 城間委員 町村会の城間です。
- 岡本企画担当参事官 中村委員、お願いいたします。
- 中村委員 町村議長会の中村です。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 委員の皆様、ありがとうございました。
ここで事務局の紹介をさせていただきます。
松元内閣府事務次官よりお願いいたします。
- 松元内閣府事務次官 内閣府事務次官の松元でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 次に、阪本内閣府審議官です。
- 阪本内閣府審議官 内閣府審議官の阪本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 松山官房長、お願いします。
- 松山大臣官房長 松山でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 井上政策統括官です。
- 井上政策統括官 政策統括官の井上でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 石原沖縄振興局長です。
- 石原振興局長 石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 藤本官房審議官です。
- 藤本官房審議官 藤本です。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 河合沖縄総合事務局長です。
- 河合沖縄総合事務局長 河合でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本企画担当参事官 ありがとうございました。
それでは、議題に移りたいと思います。
まず「会長の互選等について」です。
今年4月に本審議会の有識者委員が新たに任命されたことに伴い、改めて会長の選出等を行う必要がございます。
会長につきましては、沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定により、委員の互選となっております。どなたか御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

小西委員、お願いいたします。

○小西委員 私たちは、前期に引き続いて、多くの委員が再任されているわけですが、前期は東京大学の伊藤先生に会長をしていただいて、私たちは非常に潤達に議論ができたと感謝しておりますので、引き続き伊藤先生にお願いできれば幸いです。

○岡本企画担当参事官 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員に引き続き会長をお願いするというので、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岡本企画担当参事官 それでは、伊藤委員には会長席に御移動をお願いいたしまして、一言挨拶をいただきたいと存じます。

よろしく申し上げます。

(伊藤委員会会長席へ移動)

○伊藤会長 伊藤でございます。

引き続き大役を仰せつかりまして、できるだけ活発な会議になるように努力したいと思います。

私も2週間ほど前、沖縄に行くことがございまして、どちらかというと経済界の方との意見交換が多かったのですが、今、観光も沖縄のように日本全体盛り上がっているように、物流についてもいろいろこれからこういう動きがあったらいいのではないかとということも含めてお話を伺いました。そういう意味では、ここで議論されていることが同時進行で沖縄でも少しずつ見え始めているということで、是非更にそういう動きを我々は微力ながら、盛り上げていきたいと思っております。是非またいろいろな御意見をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、議事を進めさせていただきたいと思えます。

沖縄振興審議会令第1条の規定におきまして「会長に事故があるときには、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」こととされていますので、沖縄国際大学の元学長で、現在同大学の教授でいらっしゃいます富川委員にお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

○富川委員 よろしく申し上げます。

○伊藤会長 それでは、富川委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○富川委員 沖縄国際大学の富川でございます。

大変身の引き締まる思いではありますが、謹んでお受けしたいと思います。

最近、沖縄の可能性がかなり注目されておりまして、沖縄の可能性が顕在化すれば、日本の再生に役立つということが沖縄振興基本方針にも盛り込まれておりますし、事あるごとにこれが注目されております。

昨年の日経ビジネスの8月号に沖縄経済圏という特集が組まれまして、たくさんの大き

な可能性が掲載されておりまして、これを是非もとにして、沖縄の振興に資するように委員の先生方と協力しながら、沖縄の振興に取り組んでいきたいと思ひます。

何とぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思ひます。

今回の議題は「沖縄振興一括交付金の事後評価について」となっております。

まずは、事務局からお願ひしたいと思ひます。

○岡本企画担当参事官 会長、今、クリスティーヌ委員がいらっしやいましたので、一言御挨拶をお願ひしたいと思ひます。

○伊藤会長 では、今、クリスティーヌ委員が御到着されましたので、一言お願ひいたします。簡単で結構ですので、どうぞ。

○クリスティーヌ委員 遅くなって済みません。大変失礼いたしました。マリ・クリスティーヌと申します。

前回は参加させていただきましたけれども、これからもまた沖縄のために何かできることがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○伊藤会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から御説明をお願ひしたいと思ひます。

○岡本企画担当参事官 それでは、資料3「沖縄振興一括交付金について」を御覧いただければと存じます。一括交付金の制度概要について御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

沖縄振興一括交付金ですが、四角囲いの一番上の○にありますように、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金で、平成24年度に創設されておりまして、沖縄振興特別措置法に明記されているものです。

国の交付金ですので、当然補助金適正化法等は適用されておりまして。交付要綱に基づき、沖縄県が作成する「沖縄振興交付金事業計画」に基づく事業に要する費用に充てるための交付金として、「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分されます。

左下の沖縄振興特別推進交付金が今回の審議会の主な対象として、平成24年度、平成25年度とも予算額は803億円となっております。沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えをせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度です。

なお「ソフト事業等」と書いてあるように、「等」であり、右側の公共事業のメニューに当てはまらないハード事業も多数実施されているというのが実態です。

また、下にあるように、交付率は10分の8、8割となっております。残りの2割のうち1割が特別交付税で措置されておりまして、実質9割補助という極めて財政的に優遇された制度だということが言えようかと思ひます。

右側の沖縄振興公共投資交付金ですが、平成25年度予算は810億円です。各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化したもので、原則各省に移し替えて執行されます。交付率につきましては、既存の高率補助を適用するものでして、主な対象事業としては記載のとおりとなっております。

2 ページを御覧ください。

字がやや小さくて恐縮ですが、沖縄振興特別推進交付金交付要綱のポイントです。

交付金の対象事業等は、右側にある別表に掲げる事業でして、これが極めて幅広い分野に渡っているわけですが、その事業等のうち、沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立・戦略的発展に資するものなど沖縄の特殊性の基因する事業等とするとなっております。

ただし、以下に掲げる事業は、原則として交付金を掲げることができないということで、下に列挙されております。

例えばアにあるように、地方公共団体が通常必要とする行政運営に必要な経費や、オの別途国の負担又は補助を得て実施することができる事業ですけれども、沖縄振興にとって必要不可欠であるとの特段の事情が認められる場合にはこの限りでないとされておりまして、県、市町村の事情に最大限配慮した交付決定を行ってきているところです。

3 ページを御覧ください。

交付金の交付決定の状況です。平成24年度予算額は803億円ですが、こちらは県と市町村の話し合いで県事業が500億円、市町村事業が303億円という配分割合となっております。

ちなみに、これは平成24年度ですが、平成25年度も同様の配分額となっております。

特に平成24年度は事業開始初年度ということもあり、決定の調整等に時間を要することがありました。特に市町村事業は、内諾ということで事前に執行のゴーサイン、了解はしていたのですけれども、正式な交付決定は12月18日というところまでずれ込んでいたというのが実情です。

平成25年度につきましては、政府予算は5月15日に成立しましたが、今年は2年目ということで、交付決定はおおむね順調に進捗していると考えております。

4 ページを御覧ください。

平成24年度交付金事業の県分の事業の一覧です。一つ一つ説明している時間はございませんので、概略を御紹介いたしますと、左上の離島振興に関しましては、非常に評価が高いところです。例えば②離島住民等の交通コストに係る一部支援、これは航空運賃とか船の運賃の低減ということです。

また、⑤高校生の寄宿舎（寮）等の設置に向けた調査ですが、「十五の春」という言葉に代表されますように、島に高校がない島の中学生は、高校に入るときに那覇の本島等に進学するわけですが、その生徒のための寄宿舎の設置が計画されているということです。

その他分野として、子育て・福祉・医療、文化・交流・平和、自然環境・風景、右側で

すが、競争力のある社会基盤の整備、観光産業の振興、情報通信関連産業の振興、新リーディング産業の振興があり、沖縄県では観光、ITに加えた軸として、先ほどの副大臣の御挨拶にもございましたように、物流ということも今、県が大変力を入れられているところでして、そのような取組や農林水産業の振興、製造産業・地場産業の活性化ということ。

下の欄になりますけれども、沖縄の発展を担う人材の育成ということで、人材育成もいろいろと幅広い分野がございますが、各種事業が展開されているところです。

5 ページを御覧ください。

こちらは市町村事業ですが、合計で1,273事業あり、事業数的にも非常に多くの事業が実施されているところです。

こちらも左上のところは離島振興ということで、例えば①にあるように妊婦健診の運賃・宿泊費等の支援でありますとか、人工透析施設の整備など、きめ細やかなサービスができるようになったという声を市町村の皆様からいただいているところです。

また、子育て・福祉は、沖縄県は非常に待機児童が多いという課題もあり、これらに対応するいろいろな事業等々が実施されております。

その他項目だけですが、文化振興・国際交流、環境保全・防災、防災の関係でもいろいろと対応できるようになったという声を市町村からいただいております。

その他として、例えば③にあるように、基地返還跡地転用推進基金等もございます。

右側ですが、観光産業の振興ということで、観光地の周辺施設整備、観光地の美化、観光プロモーション、その他観光振興。また、農林水産業の振興や地場産業の活性化、企業立地の促進等の事業が展開されております。

課題につきましては、教育分野ということで、学力向上ということも沖縄の大きな課題ということが認識されておきまして、学習支援員の配置ですとか、英語指導員の配置、ICT機器の導入等と、様々な事業が展開されているところです。

6 ページを御覧ください。

これら様々な事業に展開されております交付金の事後評価についてですが、沖縄振興基本方針におきましては、沖縄振興交付金事業計画に掲げる事業等の成果目標を設定するとともに、成果目標の達成状況について評価を行い、必要に応じて見直し・改善を行うとされているところです。

また、交付金の交付要綱におきましては、第7条で「沖縄県は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定するとともに、成果目標の達成状況について評価を行い、これを公表するとともに、大臣に報告するものとする」とされておりまして、大臣は、報告を受けたときは沖縄県に対し必要な助言をし、改善を求めることができるとされております。

この要綱に基づきまして、平成25年8月6日、沖縄県で事後評価結果を公表されて、内閣府に報告をいただいているところです。

7 ページを御覧ください。

評価方法についてです。沖縄県、市町村ともに個別事業単位、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度の県事業、市町村事業を合わせて1,500弱の事業があるわけですが、それぞれ活動目標、事業の主な取り組み、又は事業量を表したものと、成果目標、事業の実績や成果を表したものを設定していただいております。

設定の例として、下段に離島住民等交通コスト負担軽減事業等の例を記載しております。

また、沖縄県、市町村では、具体的な様式につきましては次の8ページにあるとおりでありますが、評価を実施するに際しまして、個別事業単位で予算額、執行額、活動目標、成果目標への達成状況、取組の検証、今後の取組方針、資金の流れ等について記載した「検証シート」を策定していただき、沖縄県のホームページに公表していただいております。

具体的にはかなりの量になりまして、県分の検証シートはこのぐらいですが、市町村分の検証シートは極めて分厚く、両面コピーでも相当な量になりますが、これだけの資料を作成していただき、公表していただいているという状況です。

資料3の説明は以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、沖縄県より、事後評価結果について説明をお願いしたいと思います。

○小橋川沖縄県総務部長 おはようございます。県総務部長の小橋川でございます。

私のほうから、一括交付金の事後評価の結果について御説明をさせていただきます。

資料4「沖縄振興一括交付金の事後評価について」に沿って説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

最初に、沖縄振興一括交付金を活用するに当たっての基本的な考え方と平成24年度事業の取組結果をまとめております。

一括交付金の活用に当たりましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる諸施策を展開することを基本とし、本県が掲げる様々な課題解決に向けた取組や、本県の特殊事情を踏まえた取り組みを推進することを基本的な考え方としております。

取組の結果といたしましては、平成24年度においては、離島の定住条件の整備、産業や観光の振興に加え、これまで対応が難しかった子育て支援や福祉の分野、教育分野などにつきまして、同交付金を活用した事業を実施したところであり、これらの施策の推進に大きく寄与したと考えております。

2ページをお願いいたします。

交付金事業の事後評価でございます。まず、事後評価の考え方とその方法について御説明いたします。

一括交付金は、沖縄の振興に資する施策を地域の実情に即して選択、立案することが可能な自由度の高い国庫支出金となっております。そのため、事業が効果的・効率的なものであったかなどを検証し、事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じて見直し・改善を行うことで、より効果的な交付金の活用につなげる観点から、事後評価を実施してまいりました。

事後評価の方法といたしましては、事業ごとに設定した成果目標値に対する実績値の割合を「達成率」に換算した上で、その達成率に応じて各事業を評価しております。

さらに、事業ごとに検証シートを作成いたしまして、PDCAサイクルによる取組の検証を行い、見直し・改善や更なる効率化につなげることであります。

3ページをお願いいたします。

ここは事後評価の流れを示しておりますが、達成率が100%以上の場合が「達成」、70%以上100%未満が「概ね達成」、70%未満で一部の目標値を達成している場合が「一部達成」、同じく70%未満でいずれの目標値も達成していない場合が「未達成」という区分に評価をいたしました。

その結果が4ページでございます。お願いいたします。

平成24年度県事業分の評価結果となっております。県事業につきましては、評価対象事業数212の事業に対しまして、161事業、約8割が目標を「達成」又は「概ね達成」となっております。

なお、繰越事業がございますが、これについては事業が完了した後に評価を実施することとしております。

5ページをお願いいたします。

5ページは市町村分の評価結果でございます。市町村事業については、対象事業数1,264に対しまして、860事業、約7割が目標を「達成」又は「概ね達成」となっております。

6ページから7ページにかけては、県事業と市町村事業における主な達成事業及び未達成事業とその要因を掲載しております。時間の都合もございますので、一部を御紹介させていただきます。

まず、6ページの左側、県事業分の「主な達成事業」でございます。

①沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業でございますが、これは離島住民の移動に係る交通費の一部を負担する事業となっておりますが、航空路及び航路について支援をしております。平成24年度の成果目標といたしましては、航空路は利用者が29万3,000人を目標に、航路は利用者が43万9,000人を目標に設定しましたところ、それぞれ37万5,000人、45万9,000人の利用実績となり、目標を達成しております。

一方、右側の未達成事業につきましては、事業内容の調整に時間を要し、事業着手が遅れたこと、尖閣問題の発生による日中関係の悪化に伴い、中国関連の事業が実施できなかったこと、事業スキームや要件がニーズに合わなかったことなどが未達成の要因となっております。そのため、平成25年度は早期の事業着手や1年目の課題を踏まえたスキームの見直しを行うなど、改善を図ったところでございます。

7ページをお願いいたします。

こちらは市町村事業でございます。

左側の①ほっと・ハート子育て応援事業でございますが、与那原町が町内の0歳時の待機児童を14名解消することを目標としておりましたが、目標どおりに達成ができたところ

でございます。

一方、右側の未達成事業につきましては、事業内容の調整など、準備等に時間を要したこと、事業の周知不足、天候不良などの外部要因による影響が未達成の主な要因となっております。そのため、平成25年度は早期の事業着手や事業者への周知を徹底するなど、改善を図ったところでございます。

8 ページをお願いいたします。

平成24年度の事後評価を踏まえ、今後の課題として認識していることを3点ほどまとめてございます。

まず第1に、今後、交付金をより効率的に活用していくためには、より一層、県と市町村間で連携を向上させていく必要があること。

第2に、成果目標については、可能な限り数値による検証が可能な「定量的指標」による目標設定を行うことが必要であること。

第3に、研究事業など中長期的な観点から評価が必要なものについては、単年度ごとに成果目標を設定することが困難なケースがあること等でございます。

以上の課題を踏まえて、平成25年度の成果目標の設定に当たりましては、より事後評価の客観性を高める観点から、定量的指標を増やしたほか、中長期的な事業については単年度の目標に加えて、事業の今後の展開がわかるよう補足して記載するなどの改善を行いました。

9 ページをお願いいたします。最後になります。

事後評価の反映ということでございますが、平成26年度の県予算の編成方針を掲げております。編成方針におきまして、交付金の事後評価を踏まえ、必要に応じて見直し改善を図り、予算に反映させることとしております。

以上が事後評価についての説明でございますが、最後に補足的に、現下の県の経済情勢について御紹介をさせていただきます。

お手元に資料はお配りしてございませんが、まず、本年6月の完全失業率につきましては、既にもう御案内のとおり、18年ぶりに4%台を記録し、直近の9月におきましても前年同月よりも改善しております。

また、9月の有効求人倍率は過去最高値を記録しております。

更に、平成25年度の上半期の入域観光客数も過去最高を記録し、更に企業の景況感を示す業況判断指数、DIも日銀の9月短観でプラス24、これも21年ぶりの高水準であります。それから、沖縄公庫の7月から9月期の景況もプラス20.5と過去最高となるなど、良好な状態が継続しております。

このことは、各界の御努力はもとより、沖縄振興予算、中でも一括交付金が大きく寄与しているものと各方面から評価をいただいているところでございます。沖縄県としましては、今後とも交付金を活用し、沖縄振興の取組を加速させてまいりたいと考えております。

このためにも、今後とも同交付金の効果的な活用につきまして、検討、改善を図ってま

いりたいと考えております。

以上で平成24年度沖縄振興一括交付金の事後評価結果についての説明を終わります。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、内閣府から資料5について説明をお願いしたいと思います。

○岡本企画担当参事官 それでは、資料5「平成24年度沖縄振興一括交付金の事後評価について」を御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

「1. 総論」について御説明いたします。

先ほどの説明と繰り返しのところがありますが、平成24年度は本交付金制度初年度ということもあって、様々な議論もあり、交付決定も遅れ気味でありましたが、平成25年度は制度開始2年目となりまして、事業が早期に着手されるなど、交付金制度が安定的に運用されてきているものと認識してよいのではないかと考えております。

本交付金制度を更により良いものにしていくために、県、市町村が公表した事後評価結果を踏まえ、平成26年度事業をより効果的に展開していくことが重要です。

現状ですが、県事業、市町村事業ともに観光・リゾート産業、IT関連産業の発展や農林水産業の振興、人材育成、離島振興、子育て・福祉・医療分野など、幅広い分野に活用されてきており、また、一括交付金を活用した事業が県内の経済面に好影響を与えている旨の報道がされております。先ほど県総務部長からの御説明にあったとおりです。交付金が沖縄の経済の発展に寄与しているという点は評価できるのではないかと考えております。

また、これまで必ずしも行政のサポートが行き届いていなかった離島振興、福祉、教育分野にも対応する事業が実施されてきており、県民の豊かな生活にもプラスの影響を与えていると評価できると考えております。具体例は記載のとおりです。

そこで下段にあるように、もうすぐ平成26年度の交付金事業採択に関連する手続も始まるわけですが、本交付金制度を3年目に向けまして、より良いものにしていく、ステップアップしていくために、県・市町村による事後評価を踏まえ、以下の検討が必要ではないかということで、2ページから論点を記載させていただいております。

まず、(1) 交付金事業のあり方についてです。

初めに①連携の強化についてです。幾つかの分野で同一の施策目的を達成するための事業が、県・市町村双方で実施されております。例として観光分野について記載しており、真ん中が県事業、一番右側が市町村事業の例を記載しています。

そこで下段の論点ですが、同一の施策目的を達成するために行われる事業については、どのような役割分担のもとに各事業が展開されているか。これがややわかりにくい場合もあり得ますので、対外的にわかりやすく説明すべきではないかということ。

もう一つは、関係機関等でよく情報共有を図るなど、県・市町村の連携等を更に向上させる取組を行うべきではないかということです。

これらの連携を更に強化するという事は、先ほどの県の御説明にもあったとおりです。また、例として、事業を実施する県の各部局と各市町村間の連携の強化ということ掲げております。

3 ページを御覧ください。

②は戦略性についてです。現状として、県事業、市町村事業ともに様々な用途に活用されており、重点的に実施されている分野があります。

右側に県事業、市町村事業の交付金事業が活用されている主な分野を記載しております。

先に、論点の下段の一番上の●を見ていただきますと、県・市町村が重点的に実施している分野については、非常に大きな金額が使われておりますので、より一層効率的、戦略的に事業を実施すべきではないかということ記載しております。

また、上に戻っていただきますと、平成25年度に、より効果的な市町村事業の実施に向けて、「特別枠」が設定されております。左の図にあるように、市町村交付金303億円のうち、約1割の30億円という特別枠を創設したものであり、市町村が企画立案した事業を県及び41市町村が審査した上で交付決定がなされる仕組みで、対象事業としては、広域連携事業、先駆的事业、優先的事业が想定されていたところです。

そこで論点の2つ目を見ていただきますと、複数の市町村をまたぐ広域的な取組や重点化を図る取り組みの実施ということは非常に重要な視点ですので、この特別枠、また特別枠という制度を有効に活用すべきではないかということ。

また、一番下ですが、県・市町村として沖縄の将来につながるような分野の事業、例えばということで人材育成を挙げておりますが、これに関しては、従来から本審議会でもその重要性が指摘されてきたところであり、県の21世紀ビジョンでも「多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指して」ということで、重点事項として記載されているわけですが、これらに更に戦略的・重点的に取り組むべきではないかということ論点として記載しております。

4 ページは、評価方法等についてです。

こちらについては、政策評価に関する有識者の意見も踏まえて記載しております。

①評価方法については、1つ目の●ですが、活動目標と成果目標の違いを整理した上で、成果目標が「事業の実績や成果をあらわすもの」となっているかをよく検証するべきではないかということで、やや違いが認識できていないのではないかとと思われるものも見られましたので、このような記載をしております。

また、今後の評価のあり方として、例えば黄色の検証シートですが、これを1枚1枚見ること大事ですが、それだけではなくて、①沖縄が抱える特有の課題がどれぐらい克服されたのかを把握するための分野ごとの分析やレビューを行っていくこと。また、②ですが、一括交付金によって実現できたこと、できなかったことなどを把握して、今後どのような対策が必要であるかなどについて整理していくことが重要ではないかということで、例として雇用分野の事業を挙げております。一括交付金では、多数の事業があり、これら

の一つ一つの評価も重要なのですが、右下にあるように、例えば雇用分野では全体として雇用がこれらの事業でどれぐらい改善されたかという評価も重要ではないか。このことは沖縄の課題がどれぐらい克服されたかということにつながっていくわけですが、このような評価が重要ではないかということについて記載をしております。

最後に5ページです。

論点として②の事後評価の公表等についてです。

個別事業単位で検証シートを作成し、資金の流れを含む情報までホームページ上で公表している点というのは大変評価できると考えられるところです。非常に膨大な量でもあり、県・市町村にも御努力いただいているところですが、なお、改善の余地についての検討もあり得ますので、より一層の透明性を目指すことが重要ではないかということ。また、支出先の選定方法の妥当性について、より明らかにすべきではないかということ。

2つ目の●ですけれども、PDCAサイクルを確立すべく、例えば平成24年度から25年度、そして26年度と継続して行われる事業というのは多数あるわけですが、平成24年度事業の評価内容を平成26年度事業に活かしていくために、具体的な方策というのを検討すべきではないかということ。

また、平成24年度に完了した事業について、精算をしたから終わりというのではなくて、例えば施設の整備、研究機器の設置を行った場合には、完了した施設などについて、その活用状況をフォローいくことが必要ではないかという点を論点として記載しているところです。

資料5の説明としては以上です。

なお、沖縄の雇用の質の向上の取組についてということで、本日御欠席されています慶應義塾大学大学院特任教授の高橋委員より、資料6を提出していただいておりますので、事務局より御紹介をさせていただきます。

説明は以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

なお、亀岡政務官におかれましては、公務の御都合上、今、退席されましたので、御案内申し上げたいと思います。

それでは、今、いろいろ説明をいただいたわけですが、この説明につきまして、それぞれの委員から御意見あるいは御質問等をいただきたいと思いますので、どなたからでも御自由に御発言いただければと思います。

當眞委員、お願いします。

○當眞委員 各分野に渡って手厚い御支援をいただき、大変ありがたいと思っています。

私のほうから、小さいことかもしれませんが、観光、離島支援、物流の3分野について、簡単に申し上げたいことがございます。

観光に関しましては、入域観光客数はすごく増えているわけですが、何のために観光に来るかということを考えますと、沖縄の自然、文化に触れるということもあると思うので

すが、お土産品の開発にもうちょっと力を入れるべきではないかと思ひます。それは中身もさることながら、包装といひますか、パッケージといひますか、そこが大変力を入れるべきところがあるのではないかと思ひます。パッケージをもっとこぎれいにし、たくさん買つていただくという施策が必要ではないかと思ひております。

同じく観光に関しまして、景観整備という面もあると思ひますが、以前、この会議で南風原町長の御指摘がありましたように、何年か前から道路、歩道の雑草が物すごいと。本土のほうは、東京も含めまして、ひと冬、冷たい冬あるいは降雪を経験しますと、雑草が枯れてしまうのですが、沖縄は夏も冬もがらがら雑草が伸びてくる。これは景観上も大変残念だと思ひますし、子供たちの通学等にも非常に支障になっているのではないかと思ひます。草刈だけではいかんともしがたいので、農業関係の皆さんと少し連携して、農業でお使いになっている農薬といひますか、除草剤、環境に余りインパクトを与えないもの、この活用が何とか必要ではないかと思ひます。

コンクリートとコンクリートの隙間、アスファルトと縁石の隙間から、物すごい大きな雑草になってしまつてゐるという状況がございます。

それから、分野は変わりますが、離島支援のところでは妊婦健診等につきましては、運賃・宿泊の支援が施策としてございますが、もう一つの視点としまして、沖縄本島に大規模な県立の中部病院であるとか、あるいは南部医療センターという高度医療の施設がございますが、小離島、宮古、石垣も含めまして、あるいは沖縄本島の北部の過疎地の方々も含めまして、那覇や沖縄市の高度医療施設のところに子供さんを抱えておいでになる場合、保護者といひますか、お父さん、お母さんの宿泊施設が圧倒的に少ないのではないかと。高いお金を出せば、那覇市内のホテルに泊まれるわけですが、そういうわけにはいかないのであるかということ、妊婦さん以外にも高度医療を必要としている、特にお子さんなどの保護者の宿泊施設もお考えいただきたいと思ひます。

最後になりますが、物流につきまして、今、大変脚光を浴びておりますが、ここは東京の力が必要ではないかと思ひていることがありますが、もう少し静岡のみかん、あるいは青森、北海道のりんごに至るまで、あるいは九州の果樹、農産物をもう少し沖縄に集積して、いろいろな組み合わせで東南アジア、中国、フィリピン、マレーシアを含めて、何か日本の産物をパッケージにしたような輸出支援あるいは工夫が必要ではないかと思ひます。

土産品でもう一つ言い忘れたのですが、中身そのものの開発でもう一つ大事なものは、特に東南アジアでもイスラムの国々に何かお土産を持っていく場合、お菓子にしてみれば豚の脂、ラードは宗教的に駄目なのです。もちろん、古酒、泡盛も駄目です。あと、工芸品の中で漆、そこはちょっと中身を考えないといけない。以前、豚の血をどういう役割で使つておられるかわかりませんが、赤をきれいに出すという意味だったような気がするのですが、それがもし塗られているとすれば、東南アジアは大体アウトではないかと思ひますので、パッケージと中身の品目の開発というのを努力すべきかと思ひます。これも沖縄側の努力になると思ひますが、是非御支援も賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

開委員、どうぞ。

○開委員 私は地域振興のコンサルをさせていただいておりますが、この15年間で39の有人離島中29島お手伝いさせていただきました。そして、今年だけで18島を回っているところでございます。また、教育委員長を2年させていただいたり、観光コンベンションビューローの受け入れ推進委員長・国内事業委員長をさせていただいたこともありまして、実践の現場から教育、人材育成、離島振興、観光について、いろいろお話させていただきます。

まずは感謝を申し上げたいと思いますのが、これまで光が当たらなかった分野や、やりたくてもお金がなくてできなかったことに、一括交付金のおかげで手立てが打てるようになったことです。ありがとうございます。

その中で、2つお話しさせていただこうと思います。まず、離島振興においてです。今、一括交付金を活用しまして、沖縄本島の小中学生を学年単位で離島に連れて行って、2泊3日の体験をさせる事業が展開されております。小さい島で民泊をさせたり、自然、文化の体験をしたり、農・漁業の体験をさせたり、あるいは島の小さい学校の子供たちと大きな学校の子供たちの交流などの地域間交流もしています。今年度は補正予算も付き、一気に3,000人規模になりました。特別調整費でスタートした事業ですが、一括交付金で規模が大きく拡大しました。事業を通じて、離島も子供たちも元気になっていくのを実感しています。

沖縄は2,000人以下の有人離島が33島あるのですが、これら小さい島では、人口減少、高齢化、担い手不足、現金収入の道が少ないという問題を抱えています。では子供たちの状況はというと、生きる力が弱くなり、コミュニケーション力が失われ、社会性が培われていないなど、いろいろな問題を抱えています。離島と子供たち、それぞれに違う問題を持っていますが、それを掛け合わせる。つまり、問題と問題を掛け合わせることで、同時に改善できるということを、事業を通じて実感いたしました。

先ほど後藤田副大臣が「化学反応」という言葉をお使いになりましたけれども、正に化学反応が起こったように、子供たちが来ることによって離島のお年寄りが元気になり、一次産業の方々がやる気になり、修学旅行、教育旅行の受け入れが進み、プラスアルファの収入がもたらされるということで、小さい島ほどみるみる元気になっています。

そして、子供たちの体験学習の重要性ということを確認できるほど、子どもたちの変化は早いです。生徒が変化するから、先生がまたそれに伴って変わっていく。学校自体も取組の姿勢が変わったという事例も起こっております。この化学反応が起きたのも、学年単位、学校単位、そして島に何度も子どもたちが訪れるという、大きなお金が動くダイナミックな施策によってできたのかなということをおもっております。

小さい離島は、喜びも悲しみも沖縄あるいは日本の縮図であると思うのです。そのよう

な小さい島でこそ様々なことが見えやすいです。事業を通じて、課題をどう改善できるのか、どう変わっていくのかの実験ができる気がしております。これはもしかすると、沖縄モデルとして、ほかの他府県にも参考になるのではないかと、今、期待をしているところです。

沖縄の小さい島が抱える、あるいは沖縄が抱える多様な課題を掛け合わせることによって、解決の手だてを創っていくためには、これまで以上に国と県と市町村の連携が必要になってくると思いますので、そこを是非お願いしたいと思います。

ちょっと長くなりますが、もう一つ、観光についてです。

沖縄観光は復帰後、一気に伸びまして、600万人を目指すところまで来たのですけれども、これは旅行会社、航空会社の力によるものが大きいと思います。航空会社がキャンペーンをし、商品をつくり、集客し、送客をしてくれたことによって、伸びて来た観光だったこともあって、個人や小グループが様々な触れ合いを求め、自由な旅を求めるといった旅行形態の変化で、問題が出てきました、今までのバスツアー、パッケージツアーと違い、個人・小グループの旅行には添乗員さんがいないことによる不便がたくさんあるということが、いろいろな場面で明らかになってきて気がします。それはどういうところかといいますと、例えば添乗員さんがいたことによって必要なかった案内サインやパンフレット、それに係る受け入れ人材の育成などです。これらを、今までの観光振興の視点で、同じようにつくっていると、役に立ちにくかったりするのです。これまでと違う視点、業界外からの視線や、俯瞰的、客観的に見る必要があります。総合的、体系的、戦略的と資料の中にも書いてありますが、そのような形で、どこかが、誰かが、全体を見ているということも、必要なのではないかと思います。そうすることによって、国や県や市町村が持っている予算をうまく活用して、官民の連携ができ、行政の組織を横串につないでいくような連携もできるのかなという気がしています。

そのような機関なのか、仕組みなのかを是非御検討いただけたらと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ続けて御発言をお願いします。

クリスティーヌ委員、どうぞ。

○クリスティーヌ委員 今日はいろいろ資料を見させていただいている中で、ちょっと目立つところといいますと、内閣府のほうから出ている資料にしても、県から出ている資料にしても、かなり観光というものを重視しているような感じがします。

観光産業というのは非常に重要なことで、非常に多く来てもらえるということはとてもいいことだと思います。今年は、今まで来られている中で最高に多かったと先ほど県のほうからお話もありましたけれども、これはどこから来られているのかということの分析はされているのか聞きたいのです。

例えば今は中国や韓国から日本にこないという現象がある中でも、沖縄のほうにはまだ

大勢来られているのか。それとも、これは東京や本土のほうから中国とか韓国に行かれないので、沖縄のほうに来られているのかということ进行分析することも重要ではないかと思うのです。

それと失業率も、今、4%ということの中で、一番資料の中で見えにくいところは何かといいますと、子供たちの子育て支援や人材育成のためには予算があるのですけれども、先ほどのお話にも出ていました十五の春と言われて、各離島のほうからの若い子供たちが勉強するためには本土のほうに行かなくてはならないということ自体が非常に不自然なことで、やはり子供というのは高校を卒業するまでは親元にいるということが一番重要なことで、子供たち、国や県、地域の将来というのは、そこにどれだけ子供たちが地元で育て、地元を愛し、そして一旦は外に出て勉強しても、自分の地域に戻って、自分の地域をよくしていこうという気持ちを培う時期というのが、ちょうど中学を卒業して、高校を卒業するまでの間だと思いますし、親の後ろ姿を見て育つということがすごく大事なところだと思います。その中で高校生たちが、今度自分たちがもっと勉強して、大学に行こうという気になったときに、初めて親元を離れることが重要で、やはり人間形成の中でもいい悪いの判断や、そういう区別をするときも、やはり親からの教育によって、あと地域からのそういう目によって育つわけですので、私はもっと教育にきちんと真面目に予算をつけることが大事だと思いますし、どこの離島でも、例えば子供が一人しかいなくても、そこに家庭教師をちゃんと派遣して、その子だけのためにでも勉強をさせられるような通信教育をちゃんと指導できる人間はいますし、そういう方々を派遣するような制度をつくるなり、沖縄県民は沖縄県の中で、そして自分の生まれ育った島や町や市町村でそういう教育を受けるといふことの権利というのは、誰にでもあると思うので、島から離れなければいけないということ自体が、やはりそういう権利を子供たちから奪っているような気がするのです。その人たちが10年後、20年後、沖縄の経済や地元を支えるわけですから、そういう人たちをしっかりと教育していくということの施策を考えていかないと、今、本土でもそういう市町村の中で過疎になっているところが、市町村合併の中でも、子供たちがとても遠いところまで勉強しに行かなくてはならないという、同じような問題を抱えているわけなのですけれども、陸でつながっているだけに、まだ行きやすい部分があるのかもしれないのですが、やはり沖縄はそういう環境ではないので、もっとそういうことに力を入れていただいたほうが、将来的にはほかの産業にもつながると思いますし、22万人のIT産業に雇用はあるかもしれないのですけれども、それはどういうITとの関わり方で、本当の意味でのITをそこで育てているかどうかということもよく見えていないと思うので、そういう点では、もっと地元のソフト産業というものをきちんと力を入れることによって、地元で教育された子供たちがそういうところにも働けるような環境整備というものはもっとしていかなくてはならないのではないかと思います。

○伊藤会長 せっかくですから、観光の数字があれば。あるいは、なければ後でということでも結構ですが、何かございますか。

○小橋川沖縄県総務部長 細かい資料を持ち合わせておりませんので、雑駁な説明になるかもしれませんが、観光の動向については、実は平成20年度が過去最高で593万人ございました。その後、リーマン・ショックでありますとか、インフルエンザ、東日本大震災と年々減少してまいりましたけれども、ここに来て平成24年度が592万人と、ほぼ過去最高水準と並んだ水準になりました。25年度も引き続き好調で、先ほど御案内しましたように、上半期では過去最高になるのではないかという数字で来ております。

これを国内、国外別で申しますと、例えば23年度は国内客が522万人、24年度は554万人と国内客が相当増えています。しかしながら、国外のお客さんも23年度の30万人から、24年度は38万人と、そこもまた増加をしております。中でも台湾ですとか、韓国ですとかも非常に好調だと聞いておりますが、詳細な資料を持っておりませんので、ここまでの説明に留めさせていただきたいと思えます。

○伊藤会長 ほかにどなたかございますか。

富川委員、どうぞ。

○富川委員 一括交付金は2年目に入ったわけですが、この一括交付金の意義とか効果は非常に大きなものだったのではないかと考えております。先ほどの県の事後評価、内閣府の事後評価にもありましたように、範囲の経済が働いたと思うわけですが、効果的だったという評価ができると思えます。

ただ、課題もまだありまして、既に事後評価が県、内閣府のほうでありましたように、ものさし、メルクマールをもうちょっと精査する必要があるのではないかと思います。個々の計画はあるわけですが、類似のものが多かったり、あるいは特に系統立てられて、本当に沖縄の振興に資するものなのか、県民のウェルフェアの向上につながるものなのか、あるいは沖縄の困難性の克服につながるものかという大きな目標につながるような評価を少し入れていったほうがわかりやすいし、その政策の効果も根源的に測定できるのではないかと考えています。

課題の最も大きなものは、沖縄の可能性が今、非常に注目されているわけでありますが、この沖縄の可能性を顕在化するような一括交付金の政策をもうちょっと推し進めていただければと思うわけであります。

その理由は、僭越ながら資料1に書いてありますが、昨年の日経ビジネスで沖縄経済圏という特集をやっております、非常に沖縄の可能性が高いことが記載されております。それは後で読んでいただければ結構ですが、その1つを御紹介します。

沖縄県的那覇空港に富裕層の外国の観光客が来たとき、名護のリッツ・カールトンまで車で大体30分、40分かかるわけですが、専用ヘリで8万円を使っていくということが起こっております。これはある意味で観光産業のパラダイムシフトではないかと思います。そういう激変する状況を鑑みて、もうちょっと戦略的な手が打てないのか。

あるいはこれもちょっと書きましたが、海洋政策とか、離島において県の審議会でも議論したのですが、単なる弱者救済では限界があるので、積極的に海洋政策、海洋の水面下

の資源を研究したり、安全保障も含めたそういう研究所をつくったりしていくことが、秘訣として沖縄の離島の振興、あるいはトリガーの向上につながるという議論もあったわけで、そういうものをできれば県のほう、先ほど県の事後評価にもあったのですが、県と市町村がもっと情報提供して、協力していく必要があるというのはそのとおりでありまして、どこにその可能性があるかということは、なかなか市町村では見えないところもあると思いますので、そういうところの情報交換を通じて、特に私は先ほど申し上げた日経ビジネスの記事は、我々が議論した沖縄21世紀ビジョン基本計画が、これをマーケットが認めた証左ではないかと。単なる計画で終わっているのではなくて、市場が沖縄の可能性を認めつつあるのではないかと。そこを深掘りしていただいて、それと一括交付金をつなげていって、本来の沖縄の振興につなげるような議論を立体的に、系統的に県も含めて、市町村も含めてやっていただければ、もっともっと有効な政策効果が出るのではないかと考えております。

以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 私も一括交付金に関しまして、少し申し上げさせていただきます。

特に特別推進交付金が離島振興、福祉、教育について非常に目覚ましい効果があったということが、委員の方からも出ておりまして、そのことについては大変よかったと思うところでございます。

何と言いましても、他地域が羨むような仕組みでございますので、ここの審議会も、もちろんこの一括交付金は県が頑張られて出来上がったものであるということは承知しておりますけれども、審議会も生み出した側でありますので、生み出した以上は、これを審議会としても育てていくという姿勢で、今後も見守っていく、支援していくということではないかと、それを改めてそういうふうに申し上げます。

資料5に関連して多少申し上げますが、指標について、活動目標なのか、成果目標なのか、その混在があるのではないかと御指摘が4ページにありまして、確かにそういう感じは資料4を見ても、ないわけではないという感じがします。そのときに、活動目標がこれまでのいろいろなほかの地方自治体の政策評価に照らしますと、活動目標というのは割とクリアしやすいのですが、成果目標になると頑張って事業をして、それなりに効果があったという実感があっても、成果目標の数値としては全然上がってこないというときがあるのです。

ですので、そのことを踏まえまして、指標については資料5の指摘にあるような改善に努めていただきたいと思います。そうすると、いわゆる成果目標が増えていくわけです。そうしましたら、逆に数値がクリアできていないではないかということになったときに、私たち審議会としては、そこは違うのではないかということではなくて、成果目標が上がらないことも含めて、その事業の重要性、大切さみたいなものをちゃんと受け止める。私

たちもそういうふう大きく受け止めるということ志した上で、指標の改善は是非お願いしたいと思います。

御説明の中に、数値から言うと繰越し、特に市町村の繰越しが多いのは気になる場所なわけですが、それは交付決定の通知が12月になっていて、それが今年度改善されて、ほぼ2カ月前倒しになっているということですので、来年は是非この数字がよくなっていることを期待しておりますので、そういうところもお願いしたいと思います。

資料5にありましたように、多くは委託事業だと思いますので、委託先の選定云々に関しても、是非細かく御配慮をいただきたい。大きくこの一括交付金を育てていただきたいと思うわけであります。その際に、私もやはり県と市町村の連携、協力の強化というところがかぎであると思っておりますので、オール沖縄でこの一括交付金を、先ほど後藤田副大臣から、アカウンタビリティを果たしながら沖縄振興に役立てるとおっしゃっていただきましたけれども、そういうものとして育てていただきたいと思っております。

意見はそれまでですが、一括交付金はやはり補助金適化法の対象になりますので、交付要綱の枠組みの中でいかに執行するか。これは法律ですのでやむを得ない。そうしますと、交付要綱の枠組みの中で運用をどう改善するかということは、是非検討をしなければいけないことだと思います。今すぐというのは多分無理だろうと思っておりますけれども、県及び県内市町村の委員の方もたくさんおられますので、この審議会の中で交付要綱の中での運用のあり方なども一度また議論をするなり、意見交換をすることが有効ではないかと思っております。

以上でございます。

○伊藤会長 平田委員、どうぞ。

○平田委員 ありがとうございます。

平成23年度から沖縄県では文化観光スポーツ部を創設しまして、23年度からの2年間、その部長をやらせてもらいました。ですから、ちょうど一括交付金の創設のタイミングと復帰40年という大きな節目の2年間の中で部長をやらせてもらいまして、その経験の中で非常に感じた部分というのが、今回一括交付金の資料を見ながら、改めて浮き彫りにされているなということで、今日は特に大事な場面に来させてもらってありがたいと思っております。

1つは、今、観光関係でのいろいろ御発言がありますけれども、正にこの観光分野は、これから沖縄はまだ伸びていく分野でございます。ですから、この予算の規模も少し大きめだという話もあるかもしれませんが、まだまだブレーキは必要なくて、もっともっとアクセルをかけてやっていかなければいけない。やはりこういうものはムーブメントがあって、そしてブランド力を高めて、最後にスタイルとして確立していくという面而言うならば、復帰50周年までの10年間でどういうふうやっていくかの中で、最初の3年間はやはりムーブメントを高めていくということが非常に重要だと思いますので、プロモーションを含めた沖縄の存在の情報発信をしっかりと強めていくという意味では、観光分野

をしっかり頑張っていくことも大事だと思います。

その上で、次にブランディングをすることになりますと、文化の力というのがこれからは大きく発揮されてくるだろうと思っておりませんが、今、資料を見ていますと、やはり文化面に関するところ、市町村も県のほうも（事業としては）まだまだこれからだと思っております。やはり文化は「おやつ」ではなくて、これからは「主食」でいかなければいけないというところを、もっともっと日本全体も含めて、沖縄も考えていかなければいけない。

勿論、文化の役割というのは人づくりであり、地域づくりであり、未来をつくるわけですが、そういった面と言うならば、課題になっていることの幾つかに、県と市町村の連携ということが出てきますが、これは是非提案ですが、県が文化観光スポーツ部を創設いたしました、市町村はまだ文化面、スポーツ面というのは、教育行政の中に位置づけられていることが多いと。そういう点では、是非文化、スポーツに関しても、県で言えば知事部局のような形で、しっかりと機構改革というものを市町村も連携しながらやっていくとなると、もっともっとこのエンジンがしっかりと馬力を上げてかかってくるのではないかという気がします。もちろん文化財を中心とした残すべき文化の保存、普及というのも重要でございますけれども、一方で、エンジンの部分で言うならば、文化の産業支援ですね。そういったところ、人材育成というところをやっていく際には、やはり教育行政だけではなかなかカバーし切れないところがあると思いますので、これはひとつ県と市町村の連携を図るならば、文化行政の位置づけというものも課題になるのではないかと考えていますので、これが1点。

それから、私も文化観光スポーツ部の部長を2年経験して、今は公益財団法人沖縄県文化振興会の理事長に就任いたしました、先ほど申しましたとおり、これから文化は「おやつ」ではなくて、「主食」で行くべきだと言った手前、しっかりとそれを支えていくために、まず本庁が予算をつくる、事業をつくる。それをしっかり受けとめて動かしていくための、外郭団体や出先機関がやはり強化されていかなければいけないと思うわけです。そのような意味で言うならば、当文化振興会が文化の司令塔役をまず担おうということで、これまでの非常勤の理事長を常勤の理事長にしてもらいまして、私がそこに入ったということでございます。

ですから、これから沖縄はますますしっかりと沖縄らしさ、沖縄の強みをもっともっと本当に発揮しながら、先ほどらい、富川委員からもありましたけれども、本当に「沖縄の可能性を顕在化させる」担い役をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

糸数委員、どうぞ。

○糸数委員 ちょっと風邪を引いておりまして、お聞き苦しいかと思っておりますけれども、少しだけ。

先ほどから、沖縄県は観光立県ということで、そういうところには非常に力を入れていきたいということなのですが、今、観光入域数が600万人に届こうとしているところではございますが、ただ、住民側の立場としまして、例えば最近交通渋滞の中の多くが「わ」ナンバーの車が非常に増えていたり、交通の乗り方ですね。ちょっと乱暴な運転等々も、土地勘がないために非常に無理な運転とか、私たち住民にとって危ない運転というのがよく見受けられるところがございます。

ですから、そういうものに対しても本当に大きな県民全体を挙げて、観光客を受け入れるためにも、やはりもっと大量輸送できたりとか、細かいところまで観光客が見られるような、そういう乗り物等も今後考えていく必要があるのではないかと考えます。

というのは、やはりただ街中だけを通るとか、一部だけを通るということではなくて、本当に住民の暮らしと観光客がともに、私たちは皆さんを受け入れていますよと、そういう島にするためにも、最近言われていますようなライトレールと言うのですか。そういうようなものの設置であるとか、まちづくり、環境ということも考えますと、音も静かで、安全なまちづくりという部分も今後十分に配慮していかないと、知事が最初のころにおっしゃっていましたような、1,000万人を受け入れる沖縄県ということになったときには、やはりもっともっと環境に配慮したまちづくりということが必要ではないかと思いました。

特に沖縄県の場合は、食べ物にしても、いろいろなものが他県からの輸入と移入に頼っていることが実情ではありますけれども、やはり沖縄県らしいということで、心も豊かになり、体も健康になるという意味では、地産地消の食べ物の生産というものも、本当に安全な食べ物が提供できる、人にやさしい食が提供できるという意味でも、そういうところまで配慮した、例えば農林水産のあり方というの、今後もっともっと検討して、それを実施に移していただく必要があるのかなということを感じました。

現在は、1年で結果が出るとか、2年、3年で結果が出るというものが多くこの計画の中には含まれていますし、もちろん定量評価ということで評価していくときには、そういう単年度で成果が出せるものも必要かと思っておりますけれども、やはり継続して今後成果が出ていくという部分も、今後の沖縄の持続可能な社会づくりにとっては必要ではないかということをお返事を改めて感じております。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

護得久委員、どうぞ。

○護得久委員 護得久でございます。

県のほうで2カ年農林水産部長をさせていただきまして、農業の分野からということで、少し述べさせていただきます。

復帰後、農業もこれまでもいろいろな事業で生産振興を図っていただいたことにより、相当生産拡大してきました。今回一括交付金の中で、特に農業関係の事業が多いということと、その辺の成果も結構出ているということで、特に分野が多いですので、例えば輸送

関係について一言述べさせていただきたいと思います。

今回出ています達成状況でも、農林水産物流通条件不利性解消事業ということで、やはり復帰後、農業の生産が伸びてきた中で、本土出荷でどんどん輸送量が増え、当初、飛行機の便数が足りないとかで、物理的に物が運べないという時期がございました。ところが、その辺は観光の伸びで飛行機の便数が増えてきたということで、花とか野菜が運べるようになったのですが、その段階では、結構価格もよかったということで、飛行機で運んでも十分採算がとれたということもございますけれども、その後、やはりいろいろ価格の低下等がありまして、最近では大変厳しい状況になっております。

そういうことで、これまで輸送の改善については、例えばJRを含めた、鹿児島まで船で運んで陸送するとか、いろいろな実験事業もやって、可能な限り輸送費用を低減しようということで努力してきたのですが、最近は価格低迷がずっと続いておりますので、農家のそういった本土出荷に向けての経費が厳しいということで、今回この輸送事業ができたということは、農家の意欲の向上、経営改善につながり、今後ともまた頑張れるのではないかとということで、大変喜んでおります。

もう一点は、観光客との連携ということで、いろいろございますけれども、先ほども申しましたように、やはり観光が伸びますと、航空便数が増えるということで、農産物の輸送能力の拡大ということでは、そういった観光との関連も深く、また、食材の供給による観光との連携など、ほかの委員から発言がございましたが、そういう意味で、今回この一括交付金でいろいろなこれまでできなかった難しい事業ができたということで、大変喜んでおります。

ちょっとまとまらなかったですが、以上です。

○伊藤会長 続けて、ほかにどなたかいらっしゃいますか。

後藤田副大臣、どうぞ。

○後藤田副大臣 どうもいろいろ貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

この会は、沖縄版経済財政諮問会議というか、更に細かい規制改革とか、具体的な提案をしていただく場だと思います。そういう貴重な時間を有効活用していただければと思うわけです。

私も田舎は徳島なのですが、沖縄とはいろいろ条件が違いますが、本当に道路もない山や漁村もあって、皆さん御承知かわかりませんが、葉っぱビジネスなどというものをやり初めまして、あと、7年前に私は全国で初めて全部光回線を引いたのです。今、情報基盤整備が全国1位になりまして、当時はあほかと言われたのです。そんなもの田舎の山に要るかと言われたのですが、今は神山町というところがITでどんどん来るようになりまして、そういう意味で「先駆け」という文字があるとおおり、先ほども富川さんがおっしゃったように、沖縄はそういうポテンシャルを本当にそういう意味で先駆的にどんどんやるべきところだと思いますし、同時に沖縄の方では、私も徳島でそうなのですが、本当にこんないいものがあるのに、田舎でその場にいるとわからないのです。外から言ってもらおうとわ

かるし、外からのアイデアというのはいろいろあると思いますので、こういう場は非常にいいと思います。

そこで、先ほど来の話で3点申し上げたいと思います。

観光についてですけれども、先ほどクリスティーヌ委員がおっしゃったように、分析と戦略的な戦略がやはり必要だと思います。先ほどの平田さんのお話のとおり、それをどこがやるのか。県がやるのですか、沖縄部局がやるのですか、それとも外郭団体がやるのですか、出先機関がやるのですか。これは全て産官学の話もそうだし、先ほど話があった芸能スポーツもそうだし、今の観光もそうだし、何か横串のそういうコンサル的なものが足りないのではないかということが、私の最近の感想です。

よくいろいろな審議会、会議をやって、大きな話をするのだけれども、じゃあ具体的にどうするのか、誰がやるのかといったときに、みんなライトセンター間のポテンヒットみたいになって、結局大きな話をして終わってしまうという話ではいかぬと。こういう意味で、いろいろな横串のコンサルがちゃんと具体的な話をしていく。例えば観光も、この前、大交易会にお邪魔したときに、ある経営者の方と、やはりもっと、例えば外国系の中国、韓国の外交を行っているけれども、そうは言っても民間でしっかりやって、韓国に行って、韓国の財閥に行って、是非沖縄でホテルをつくってくださいと。若しくは市中免税店をもっと増やしてください。今はDFSだけです。これをもっとやってくださいということをお話したら、以前は言ったのだと。最近はやっていないみたいな話があったりするし、中国系、上海系、香港系のところに行って、ホテルをつくってくださいと。外国の人というのは、投資をすると回収するために、そこにいろいろな客を連れてくるのです。そういうこともどんどん戦略的にやっていただきたいと思います。

後で追って知事さんにも御相談しますが、ここでは名前は出せませんが、ある韓国の方といろいろホテルをつくってくれ、市中免税をつくってくれという話も現に進めています。では、そのときに外国企業の投資に対する減税だとか、そういう税制の要望をどんどん出していただくと、また具体的な話にどんどん税の話、観光の話、誘致の話になってくると思います。

DFSさんの悪口を言うつもりはないですけれども、何年前にできたのかな。この前に行ったときにちょっとふらっと見たのですが、買い物をしながらカフェするところもないし、新しいものがどんどん世界中で市中免税店は増えていますよ。こういうアイデアをどんどん入れていく必要があると思います。

文化スポーツも先ほど平田さんがおっしゃったように、おかずではなくて主食というのは、正にそのとおりですね。2010年アメリカは、スポーツ産業の売り上げは自動車産業を抜きました。これは結構知らない人が多いのですけれども、そういうスポーツ産業のポテンシャルというものが、また文化もそうですが、どんどん増えていくと思います。

私は春の甲子園、今日はマスコミさんがいらっしゃるからあれですけれども、春の甲子園は沖縄でやってくれと、知事さんはどんどん言ったほうがいいと思いますよ。甲子園と

ならないかもしれないけれども、沖縄で。何で春夏2回も大阪でやるのだということも含めて、そういう発想で、沖縄の地理的なことと、歴史的なことと、社会的なことも学生が学べるという、教育とスポーツというものの素晴らしいテーマだと思いますし、大リーグの試合も初戦などを沖縄でやっていただくような話もすべきだと思います。だから、2万人の球場を5万人にするべきだみたいな、また今度はそういう予算にかかわってきたりすると、私は勝手に自分でいろいろな発想をしているのです。

最後に、産官学も、先ほど富川先生がおっしゃったけれども、この前、オーピーバイオファクトリーさんのところに行ったときに、海洋の藻だとかいろいろなもので、化粧品とか薬とかどんどん頑張っていて進んでいらっしやいました。この前、お邪魔して、すごく素晴らしいなと思いました。

しかし、OISTにしても、琉球大学にしても、産官学とかと言いながら、結局産業界と顔のきく人、人脈のある人は、はっきり言ひまして、いまいちそういう人はいませんね。これはやはり横串でしっかりそれをやれる人たち、例えば弁護士事務所が一番だと私は思いますね。公平性の観点もそうだし、法律家であるし、知的財産もよく知っているし、そしていろいろな企業の相談を受けている。そういう人たちがマッチングするようなことをやらないと、何か産官学ですと言って、学校の先生がその産業担当ですと言ったって、その人は企業のことは誰も知りませんよ。

そういう意味で、これはソフトの部分で県が、こういうコンサルタント会社は来てくださいと。事務所はこの地域でただで貸しますよ、スタッフも出しますよ。あとは自分たちで頑張ってください。成功報酬は自分たちで得てください。このような感じの沖縄のポテンシャルというか、OISTも含めたものを利用する横串。これを今、申し上げた観光、芸能スポーツ、産官学、この3つだけあえて申し上げましたけれども、そしてその横串をしっかりとやるようなソフトの交付金にまたいろいろなアイデアを使われたらいいのではないかと勝手の私の感想と提案でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

今、後藤田副大臣にいろいろ刺激的な話をさせていただきまして、皆さんがお話しされた中にも共通の面があると思います。例えば「横串」という言葉が使われたのですけれども、何人かの方が異なった分野の間の関係みたいなものが非常に重要だと。県と市町村の連携の話も随分出ましたが、恐らくいろいろなプロジェクトの間での連携もどういうふうにつくっていくかということが問われているのだと思います。

それから、何人かの方がおっしゃったのは、ここまでは成果が上がったのだけれども、やはり常に次を考えて、当然、ある程度事業が動き始めてきますと、いろいろな課題だとかが見えてくるわけで、小西委員の言葉を借りれば、育てていくということが非常に大事だと思いますので、そういう意味では、具体策も含めて、またいろいろな形を出していただきたいと思います。

もう一点非常に重要なのは、これも富川先生を始め、いろいろな方がおっしゃったので

すけれども、大きな目標とか長期的なビジョンだとかを考えないと、毎年いわゆるプロジェクトを完成させていくだけではなくて、どちらに向かって走っているのだということは、常にこういう場でまたいろいろ議論があればいいなと思います。

それから、もう一つ開さんがおっしゃったのですけれども、例えば離島の問題は日本の縮図みたいなところがあると。非常に大事な点で、もちろんここでは沖縄振興の議論をしているのですが、それを日本全体にどういうふうに発信していくのかということも非常に重要な課題なのかという気がします。

まだ少し時間がありますし、どうぞこれまで発言されていない方でもいいですし、もちろん2回目、3回目でも結構ですので、是非もう少し。今日の話だけではなくて、もう少し広い 이슈 も含めて、どうぞ。

開委員、お願いします。

○開委員 委員長のお言葉で勇気を出して、離島について発言させていただきます。

離島の定住環境の向上というのは、一括交付金で様々な手立てを打っていただいているので、よくなってきていると思います。先ほど沖縄は2,000人以下の島が33島ありますと言いましたが、28島は1,000人以下の島なのです。そうすると、小さい島の全てで定住環境を満たしていこうというのは無理があります。交通インフラやハードの部分がそうです。

そうすると、ハードを埋めるためのソフトをいかに充実させるのかというのが大事なかなと。また、その担い手をどう育てるのが課題ですし、その仕組みづくりをする必要があると思います。

前に「新しい公共」という概念があって、今もそれに近いことをやられていると思うのですが、予算だけでは立ち行かない部分をNPOやNGOを活用して、いかにして、小さい島々が特にそうなのですが、福祉や子育てとか、あるいは医療も含めたサービスを充実させていくかということ、この一括交付金を活用して、取り組んでいただきたいなと思います。

それともう一つが、この会議でも何度か申し上げているのですが、全国一律の法制度や補助金では、小さい島にはそぐわないという点です。人口が少ない、社会構造が違うなど課題が違うことによって、そのままでは当てはまられないのです。ですから、その辺の柔軟性・弾力性が必要です。一括交付金を通して、いろいろな分野の事業を実施する中で見えて来ると思いますので、運用のあり方を是非検討していただきたいと思います。

1つ事例を挙げますと、小規模多機能型居宅介護です。例えばそれによって小さい島でも福祉の充実が図られてきているのですが、今の制度、補助金の出し方だと、ケアプランのつくり方ひとつとってみても、小さい島がお年寄りのために動こうとすると、課題が多いという感じがします。

人が少なく、ものがない島の実情事業に合わせて活用できるような形で、制度の運用、補助金の運用に弾力性を持たせていただきたいなと思います。

事業実施を通じて、将来の沖縄が元気になるための土台、環境をつくるのが大切だと思います。人材育成は特に戦略的、体系的にやっていただきたいです。ノウハウや経験が

ない地元ノウハウや経験をいかに残し、地域力をつくるのか、高めていくかということについて、是非とも国も県も市町村も連携をしていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 もしよろしければ、市町村を代表するということもございますので、翁長委員、城間委員、少し何かコメントをいただければと思います。

翁長委員からお願いいたします。

○翁長委員 お願いいたします。

一括交付金は24年度から始まりまして、1年間大変混乱もしましたけれども、25年度から本当に内閣府、沖縄県、沖縄県の41市町村、先ほど後藤田副大臣と開委員もおっしゃっていますが、「化学反応」という言葉がありました。正しく化学反応で、本当に信頼関係から含め、横の関係、縦の関係がいい形になりながら、今、一括交付金をいかにしてこの沖縄の可能性に向けて頑張っていこうかということになっていると思っております。

その中で、先ほど来、離島あるいは文化という形でありますので、具体的に那覇市がやったことにつきまして、沖縄らしい優しい社会の構築、復帰後40年間はどちらかというところと経済とインフラということが中心でありまして、本土からお見えになる方も20、30年ぶりに来た方も、沖縄は立派になったねと、それから、初めて来られた方も、こんなに発展しているとは思いませんでしたというような形でありますけれども、ただ、これは見えるところでありまして、見えないところというのは、やはり今、いろいろ障害のこととか、介護とかもありましたが、たくさんございます。

その中で沖縄らしい優しい社会の構築というのは、横型社会として人が人を支える、助け合うという部分も沖縄はゆいまーるの理念の中にありますから、那覇市はそれを踏まえて、離島という視点に立って、一括交付金がどういうふうに使われたかといいますと、那覇市は今、観光客はリピーターが70%ぐらいですので、首里城、識名園というのがそう重きをなしてなくなってきた。そうすると、那覇市の隣には4村、渡嘉敷、座間味、渡名喜、栗国、そしてもう少し先に久米島町というところがありまして、この1町4村は本当にダイヤモンドのように輝くすばらしい島々です。沖縄は有人の島々も40近くあるわけですが、一つ一つ魅力があるので、私ども那覇市がやりましたのは、那覇市と4村1町がともに輝くという意味で、共存共栄をするということで、那覇市民をまず向こうに送り込んで、そして向こうのよさを見て帰ってきて、そして観光客にも伝えて、市民も行くようになってというような「島たび助成」というものをやりました。フェリーが往復で大体6,000円ぐらい、民宿が5,000円ぐらいのうちの半分の2,500円を補助として出しまして、各5町村に1,000人ずつ送り込むということで、24年度からやっております。

そうしたら、本当に4村、普通は1時間ぐらいで行けるものですから、みんな観光客は朝行って、泳いで、潜って、弁当箱を置いて帰ってくるのです。ですから、お金が落ちない。離島は人がいるように見えても、お金が落ちないということがありますから、フェリー代を無料にする助成をするということと、民宿を半額持つということで、ほとんど100%

そこで泊まるようになりまして、渡嘉敷村のほうからは、お菓子をつくったりするパートの職員が10名増えましたと。10名というと少ない感じがしますがけれども、向こうは400名しかいませんので、那覇市の規模に換算しますと数千人の雇用が増えたということになります。

ですから、そういったような形で、今いる那覇市と1町4村、そして、沖縄は全体が離島県でありますから、この離島県をいかに輝かすかということで、県が今、恐ろしいほど離島に力を入れていますが、私ども市町村も自分と関わるようなところを是非底上げして、その中で沖縄らしい優しい社会の構築というのは、沖縄の全ての離島がそれぞれの魅力、そして文化ですね。文化の多様性といったら、沖縄の文化の多様性というのはおそろしいものがありますので、これが私は経済観光も支えていくことになろうかと思っております。

その意味で、今、島言葉を奨励するということがありますが、やはりウチナーグチというのは、沖縄の方言といいますか、文化の源泉でありますので、文化の力というのは、インターネット時代の情報がフラット化して、社会全体が似たような格好の国になる中で、一番力を発揮するのが文化ではないかと言われているので、この文化というものをいかにして力強く沖縄側から、横型社会とも言われている、またアジアに近いと言われている沖縄から発揮をして、そして日本の玄関口、あるいはアジアの中心地として、日本国の経済にも貢献ができるような、そういうものがこの一括交付金には大変含まれておまして、ほかにも数はたくさんあるのですけれども、一つだけ紹介させてもらって、市町村も一つ一つこういう形で一括交付金の意義を実践していますよという報告だけをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○伊藤会長 城間委員、お願いいたします。

○城間委員 町村からであります。先ほどから皆さん委員の先生方のお話を聞いて、本当にありがたいなと思えます。

これに対して、一括交付金のありがたさ、特に県と市町村との連携が一番大事だよと。そういう面では、県から一括交付金のあり方、また他市町村のよさを、また特徴ある市町村のアイデアを出して、アドバイスもしてもらって、本当によかったなと思えます。

その中において、市町村が一番感じているのは、離島の皆さん方。先ほどから、十五の春と、正に高校は親元で出したいのだが、しかし高校がないゆえに本島に行かず。本島に行かず上においては、子供さんだけ行かせるとなると厳しい。では、お父さんは残して、お母さんも一緒に本土に出ていく。生活が二分化される。そういう面では、本当に非常に離島は厳しいと。そこに今、一括交付金を活用しながら、県のビジョンとしてまた手助けしないといけないなと思えます。子供さんを預かる館をつくっていこうという、それに対しては本当に感謝しております。

更にまた、沖縄県というのは、島嶼県であって、地域の伝統、芸能、文化というものは、私たち一町、私の町は南風原町ですが、南風原町の中にも各集落がありまして、各集落の

伝統、文化があります。これに対しても、今、一括交付金を活用されて、50年ぶり、70年ぶり、80年ぶり、そういう形で活用されて、今まで寝ている、埋もれている部分を発掘することができたという、これに対しても大きな関心をしたいのは、県と連携したことなのかなと、指導されたことなのかなと思います。それと、一括交付金があったゆえに、職員が大きな変わったのではないかと思います。今の職員の意識が、やはり先を見えた、また、やらないといけない、進めていけないといけないという職員の気持ちの変化に大きく表れたのが一括交付金の効果ではないかと思います。

更にまた市町村においては、弱い村においては、優先順位事業も単独ではできない。これに対して、住民からは声が上がってくるから、しかしながら、優先順位を考えて、先送り先送りされたのが今、事業監視で見ることに繋がって、住民の皆さん方からも、一括交付金はこういうふうに活用されるのか、本当に私たちに身近に感じて、すばらしい環境をつくれるなど。すばらしい思いをやることができるなどということを感じさせてもらって、本当に一括交付金においては、県に対しても感謝申し上げ、内閣府にも一番感謝したいのは、沖縄の特徴ある事業、地域の自助を生み出しなさいと、これに対して本当に感謝していきたいと。先ほど當眞先生からも、環境の問題で観光立県、いつもいつも申し上げているのですが、草木の問題。環境を整えて、初めてお客さんを招くことが一番人間としての礼儀だと思っておりますので、これに対して着々と内閣府又は県も一步一步以前と変わって、環境も少しはよくなったが、まだまだだという感じを受けております。

そういう意味では、今日委員の先生方からお話を聞いて、市町村として、また職員が大きく変わったという変化が見えたことが大きな一括交付金の特徴ではないかと、県との連携も密にできたことが大きな特徴だと、これを続けていきたいなと思っております。

本当に今日はありがとうございました。

○伊藤会長 喜納委員、どうぞ。

○喜納委員 私は県議会の議長ですから、市町村ということに限らないと思うのですが、沖縄県が1つの島という立場から、思っていることを発言させていただきたいと思っております。

ちょうど委員会でも2年目ですから、本当に一括交付金が生まれてくる素地、小西先生から回ったのですが、やはりこの委員会の役割というのは、もう一つでは大きかったのかなということと、それから、私はこの前、沖縄のよさと言うのでしょうか。今日平田さんからも聞いたのですが、正に文化そのものを主食にするのだということ、ちょうどこの前、東御廻りというのをやったのです。日本は他の都道府県に行けば、神社があつて、寺があつてということですが、観光の皆さんが来たら、石を拝むとか、御嶽を拝むとかはわからないそうです。そこに足を運ぶものだから、沖縄の文化というのは、正にその御嶽文化も含めて、これが沖縄のある意味では偉大なる文化財云々です。ですから、私も廻りながら、十数年ぶりに行ったものですから、久高島を見ながらアマミキヨ伝説とか、古いことを訪ねて、沖縄の人たちもわからないものを逆に本土から来た皆さんもそこで学ぶとか、神妙な気持ちになって、斎場御嶽などは2年後には男性禁制で入れなくなるかということ

も言われている状況です。ですから、東御廻りとか今帰仁拝みとかというのは、正に四国八十八カ所ではないけれども、別の違った意味での文化をそこに行けば学べる。そういったことをウチナーンチュとして十数年ぶりに体験したのです。

ですから、この辺の正に市町村や県の連携のことも感じたし、もう一つは、私はかつてローマ時代には、ローマの偉大さというのは、正にローマに隣国や支配した国々からいろいろな人たちを呼んで、文化を学ばせて送る。ある意味では、ローマは正に道からつくったという話もあって、ですから、沖縄の場合は、世界のウチナーンチュを含めて、世界中にある意味資源がなかっただけに人々が行ったという、貧しいから行ったという歴史もあるようですが、その辺の財産。だから、世界のウチナーンチュの皆さんを呼んで、沖縄の文化をまた学んで持ち帰る。ポルトガル語やスペイン語、英語もそうだけれども、学ぶ皆さんが、顔つきがポルトガル人、スペイン人ではないかもしれませんが、外国人はアメリカの方々も含めてみんな同じに見えるけれども、言葉が違っていても、我々はウチナーンチュ、沖縄の人の魂を持って生きています。ですから、スペイン語やポルトガル語や英語を使う皆さんがどんどん沖縄に来て、我々のルーツは沖縄だったのかということ学ぶのだということはこの前、気づかされました。

ですから、そういったことを思っていますから、そういう意味の人材づくりの交流。沖縄は他府県以上にもこの辺のことも、ローマや、それに学んだアメリカがやったわけですから、アメリカは沖縄の統治時代、正に留学生を受け入れて、沖縄の指導者をつくってきたのです。ですから、基地問題ではいろいろなあつれきがありますけれども、沖縄文化をつくって、人をつくるという意味では、アメリカはそういう意味では、正にローマがやってきたことをやったのです。ですから、小さな沖縄が逆に世界のウチナーンチュを見ながら、逆に小さい県だからこれができるかと。しかも、沖縄は日本の中の一県と。ですから、その可能性を広げていけば、逆に日本全体にいろいろな意味で、沖縄県はこんなことをやっているなど。沖縄県ができるのだったら、北海道もできるな、四国もできるなという意味でのいろいろな励みが出ていくのかなということです。

もう一つは、私の中国人の友人なのですが、彼は結婚しているのです。物産関係の人に聞いたら、尖閣問題があるものだから、沖縄の物流、日本の物流が中国では止まっているそうです。日本の方々に言わせれば、あの問題があるものだから、どう取り扱うかについては、今、国を含めて論議中ですから、物流が止まっているそうです。ただ、中国は中国でしたたかな国だから、すごい国ですから、逆に経済、文化人の要人を日本に送ってくる。そういったことをやっている。

その青年に言わせると、彼は交易をやっているものだから「喜納議長、ぼくが扱っている物流は何も止まっていませんよ。どんどん売っています」と言うのです。ところが、公式の部分では、物が止まっているそうです。売れない。流れない。この青年は「喜納議長、ぼくが扱っているものはどんどん売られていますよ」と言うのです。福建の青年ですから、ある意味では華僑ですね。ですから、そういう意味では、台湾との正式な交流はないけれ

ども、この前、ネンさんという人が台北事務所のあれがありまして、尖閣問題で本当にぎすぎすしていますから、そのときに沖縄大使の激励会がありまして、外務大臣と防衛大臣の両大臣に来ていただきまして、その日に台北のネンさんがやった集会有ったのです。沖縄県人は県議会や経済界の皆さんも含めて200、300人集まったのです。ネンさんは挨拶している中で涙をぼろぼろ流したのです。中国と日本が今そういう中で、沖縄の皆さんは200、300人集まったのです。ですから、そういう意味での人的な交流をしながら、物流を含めて、人材の問題を含めて、中国と日本がというときに、逆に沖縄の立ち位置が日本の意味で、いろいろな意味での友好親善のこともできるにかなということ、あのネンさんという代表者が、自分の挨拶の中で涙をぼろぼろ流して、日本語で挨拶する中で2、3回やったのです。ですから、それでも沖縄の人は来てくれたという大きさ、深さというのでしょうか。それも体験したものですから、私は今日の審議会に出ながら、去年まではなかなかでしたけれども、沖縄県はそういう意味での可能性を持っているし、だから、一括交付金の生きる、生きないは、ある意味では日本全体の中で沖縄がそういう可能性を示しながら、日本の元気につながるということ。そういう役割の一括交付金なのかなということで、今日は本当に感じながら、私見を含めて、大臣もいらしているのですけれども、述べさせていただきます。

最後に言うておきますけれども、日本が中国に行くときに何を持っていくか。先ほど眞さんからあったのですが、何を持って行ったら一番喜ぶかといったら、彼が言ったら、ナマコだということです。ナマコの薫製。ナマコの薫製は超高級料理から一般庶民の料理に全部出るそうです。6億の仏教徒がいるから、2億は精進料理で食べるそうです。ですから、喜納議長、ナマコを本当に生かせば、100億産業はすぐできますよと、私は農林水産部の担当に言っているのですよ。知事の前で言うのは今日が初めてです。

ですから、そういう可能性を持った物産の場合もあるということで、今日は大分しゃべりましたけれども、そういう意味での可能性を一括交付金にも生かせたらなと思っています。

ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、山本一太内閣府沖縄担当大臣がいらしていますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○山本大臣 伊藤会長を始め、本日御出席の委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、感謝を申し上げます。

本日は、一括交付金事業の事後評価について、あるいは沖縄振興全般について活発な御議論をいただいたと考えております。

一括交付金は、昨年度、県の要望を踏まえて創設されました。ハードで800億、ソフトで800億、1,600億円の交付金の創設というのは、沖縄振興の観点からは非常に大きなステップだったと思います。

初年度ということもあって、いろいろな評価はあると思いますが、全体としては大変沖縄振興に効果を上げたと考えております。成果を上げた事業もありますが、まだまだいろいろ課題を残した、更に改善して、この一括交付金をいいものにできるように、また皆さんにいろいろ御議論をしていただきたいと思います。

担当大臣として、この初年度、1,600億の一括交付金の状況を拝見させていただいて、是非沖縄振興のためにこの制度を活用していきたいと思ひますし、この制度をきちんと続けていくためにも、やはり一括交付金を沖縄の未来につながるような、より戦略的な事業に活用していただきたいと思います。

沖縄を正に日本経済のフロントランナーにすると。これがやはり沖縄の一つの未来図だと思ひていますので、日本経済を牽引できるような存在になるように、沖縄振興担当大臣としても、これから振興策に力を尽くしてまいりたいと思ひます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、沖縄振興のために御議論を賜り、御協力をいただきますようお願い申し上げます、一言御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第23回「沖縄振興審議会」を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。